

池田町教育委員会 障害者活躍推進計画

機関名	池田町教育委員会
任命権者	池田町教育長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
池田町教育委員会における障害者雇用に関する課題	<p>池田町教育委員会においては、法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員数は35.5人で小規模な機関となっており、これまで障がい者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>しかし、人事異動や中途障がい者として障がい者となった職員が配置されることも今後考えられることから、その障がい特性や個性に応じた能力を最大限に発揮できるよう、職種や業務内容の見直しなど、体制整備を進めることは必要である。</p>
目標	
採用に関する目標	○会計年度任用職員等の募集にあたっては、障がい者である応募者を念頭においた形で職員の募集を行う。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>○障害者雇用推進者として教育委員会事務局長を選任する。</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務の有無に関わらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、文書回覧等により周知する。</p> <p>○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、3カ月以内に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○障がい等により従来の業務遂行が困難となった障がい者から相談があった場合は、労働局と相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるにあたっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p> <p>○会計年度任用職員等の募集・採用にあたっては、障がい者の募集・採用を阻害する条件を付すような取扱いを行わない。</p>
4. その他	○関係法令等に基づき、障がい者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。